

## かづの商工会 行動計画

職員の働き方を見直し男女がともに活躍できる職場環境を整備するとともに、仕事と家庭生活を両立させ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- ・令和4年4月～ 計画付与について周知するため説明を行う
- ・令和4年5月～ 年次有給休暇の計画的付与を実施する

目標2：職員の子育てや心身のリフレッシュの時間を確保するために、残業の削減や休暇（時間休含む）等の取得促進を図る。

<対策>

- ・令和4年4月～ 検討の開始及び実態を把握する
- ・令和4年5月～ ノー残業デーの創設、休暇取得のための周知を図る。
- ・令和4年5月～ 子育てに関する制度や子育て中の職員への対応について理解を深める
- ・令和4年6月～ 相談窓口の設置。取り組みの推進のための職員への働き掛け強化。